

エネルギー価格高騰に対する事業者支援策

津市中小企業エネルギー価格

高騰対策事業継続支援事業

本日から申請受付開始



令和4年12月9日

津市中小企業エネルギー価格高騰対策事業継続支援金の経緯①

終息が見えない物価・エネルギー価格の高騰

国の動き
令和4年4月

原油価格・物価高騰等総合緊急対策

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」
による地方への支援

国の動き
令和4年9月

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
「電力・ガス・食料品等価格高騰
重点支援地方交付金」の創設

津市中小企業エネルギー価格高騰対策事業継続支援金の経緯②

終息が見えない物価・エネルギー価格の高騰

津市の動き

令和4年7月11日
～11月10日

前回

第1弾として**小規模企業者への支援策**を実施

対象 令和4年1月～6月の1か月分のエネルギー経費
「**小規模企業者原油価格高騰対策事業継続支援金**」

予算額:1億1,100万円 想定件数:1,410件

津市の動き

令和4年12月9日～
令和5年2月15日

今回

第2弾は**中小企業への支援策**へと拡大

対象 令和4年7月～12月の1か月分のエネルギー経費
「**中小企業エネルギー価格高騰対策事業継続支援金**」

予算額:3億2,860万円 想定件数:7,645件

津市中小企業エネルギー価格高騰対策事業継続支援金の概要①

目的

エネルギー価格の高騰が続いている環境下で、影響を大きく受けている中小企業の事業継続を支援する

① 津市内に事業所を有する中小企業者

小規模企業者から
対象範囲を拡大

対象者

- ② 市税の未納がないこと
- ③ 支援対象経費について、他の公的制度における助成・補助等により支援を受けていないこと

今回の対象範囲

業種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)		小規模企業者
	資本金の額又は 出資の総額	常時使用する 従業員の数	常時使用する 従業員の数
①製造業、建設業、 運輸業その他の業種 (②～④を除く)	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

前回の対象範囲

例1: 国の施設園芸等燃油価格高騰対策事業において、セーフティーネット加入者への補填金交付を受けている事業者

例2: 県の貨物自動車運送事業者の燃料価格高騰支援事業において、軽油・ガソリンに係る支援金の交付を受けている事業者

津市中小企業エネルギー価格高騰対策事業継続支援金の概要②

対象月
・
対象経費

前は令和4年1月～6月

令和4年7月から12月までの期間の任意の1か月で
電気、ガス、ガソリン、軽油、灯油、重油の6種類について
市内における事業活動で使用した経費
(以下「エネルギー経費」という。)の合計金額が対象

対象要件
・
交付額

1か月分のエネルギー経費の合計額に応じ下記の金額を
交付

今回の交付

- ① 合計額 5万円以上10万円未満・・・交付額2万5千円
- ② 合計額 10万円以上20万円未満・・・交付額5万円
- ③ 合計額 20万円以上30万円未満・・・交付額10万円
- ④ 合計額 30万円以上・・・交付額15万円

前回の交付

申請に必要な書類

申請に必要な 書類 (①～⑦)

津市小規模企業者原油価格高騰対策事業継続支援金の交付を受けた事業者で内容に変更がないことを確認する場合は④⑤⑥の書類を省略できます。

申請書類 ※津市ホームページからダウンロード

- ① 申請書(第1号様式)
- ② 誓約・同意書(第2号様式)

添付書類

- ③ エネルギー経費を確認する書類の写し **※支払月を基準とします**
(対象期間におけるいずれかの月のエネルギー経費に関する、領収書・請求書等、品目、金額、支払日、事業者名等の記載があるもの)
- ④ 直近の確定申告書類の写し、または令和4年1月から12月までの開業届の写し
- ⑤ 市税の完納証明書 (令和4年4月1日以降の取得分)
- ⑥ 個人事業者の場合は本人確認書類の写し(運転免許証等)
法人の場合は代表者の本人確認書類の写し、
または登記事項証明書(履歴事項全部証明書)
- ⑦ 申請者名義の通帳の写し(振込口座確認のため)

申請受付期間・申請方法等

申請受付期間

令和4年12月9日(金)～令和5年2月15日(水)
※消印有効

申請方法

原則 **郵送**のみで受付
※3密(密閉、密集、密接)を避けるため、御協力をお願いします。

申請(郵送)先

〒514-0131 三重県津市あのかつ台四丁目6番地1
あのかつピア1階 津市ビジネスサポートセンター
「津市中小企業エネルギー価格高騰対策事業継続支援金」
事務局あて

問い合わせ先

商工観光部経営支援課 支援金事務局
支援金お問い合わせ電話番号:059-233-1600

エネルギー価格・物価高騰に対する農業者支援

津市肥料価格高騰対策支援事業

12月21日から随時 申請書を発送・受付開始



令和4年12月9日

津市肥料価格高騰対策支援事業の概要①

目的

新型コロナウイルス感染拡大が収束しない中、世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇により、肥料価格が高騰していることから、海外原料に依存している化学肥料の低減や堆肥等国内資源の活用を進める取組を行う農業者に対し、肥料コスト上昇分の一部を助成することで農業経営への影響を緩和する

対象者

次の1～3をすべて満たす農業者

- 1.市内に農地を所有または借り受けている者
- 2.市内に住所を有する個人または市内に主たる事業所を有する法人等
- 3.国の支援対象となった採択通知のある農業者グループ
(参加農業者5名以上)

内容

国・県が支援対象とした肥料価格上昇分における農家負担分の1/2を支援

津市肥料価格高騰対策支援事業の概要②

予算額

2,012万1千円

国の支援額=(「当年の肥料費」-「前年の肥料費」)×70%(A)

県の支援額=(「当年の肥料費」-「前年の肥料費」-「国の支援額」)×50%(B)

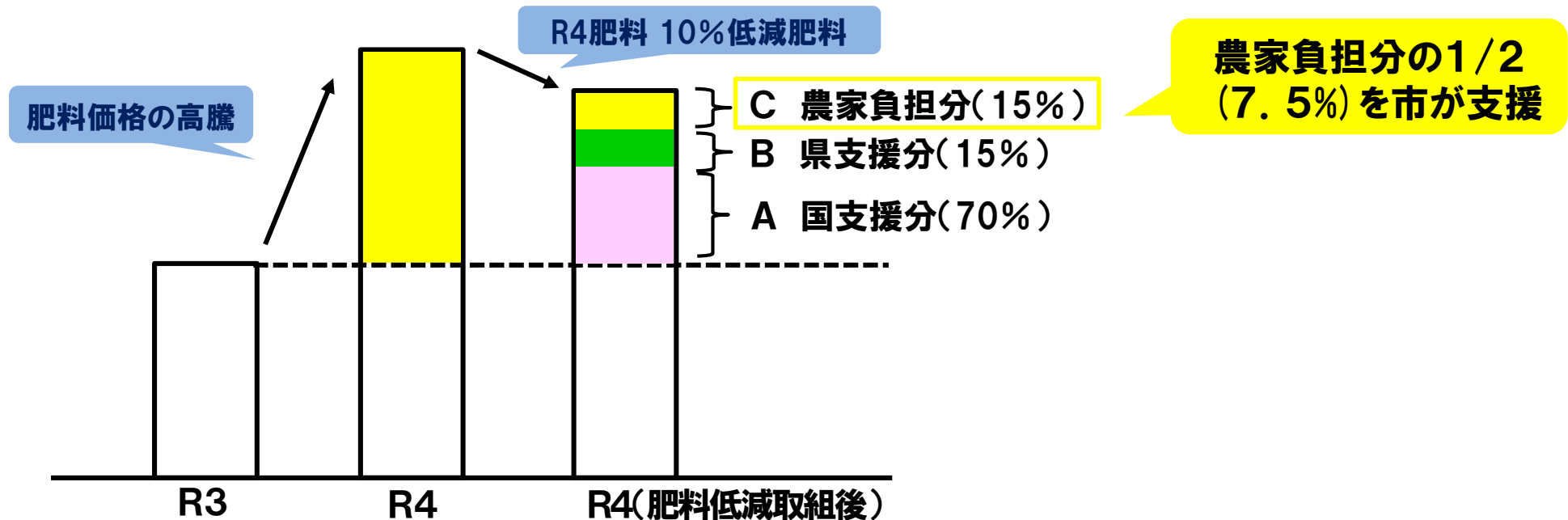
市の支援額=(「当年の肥料費」-「前年の肥料費」-「国・県の支援額」)×50%

「前年の肥料費」=「当年の肥料費」÷「価格高騰率」÷「使用量低減率」

※「価格高騰率」は、農業物価統計調査に基づく農業物価指数等により、別途農林水産省農産局長が定め、事業実施主体となる三重県農業再生協議会において、秋肥と春肥で別々の高騰率を適用。

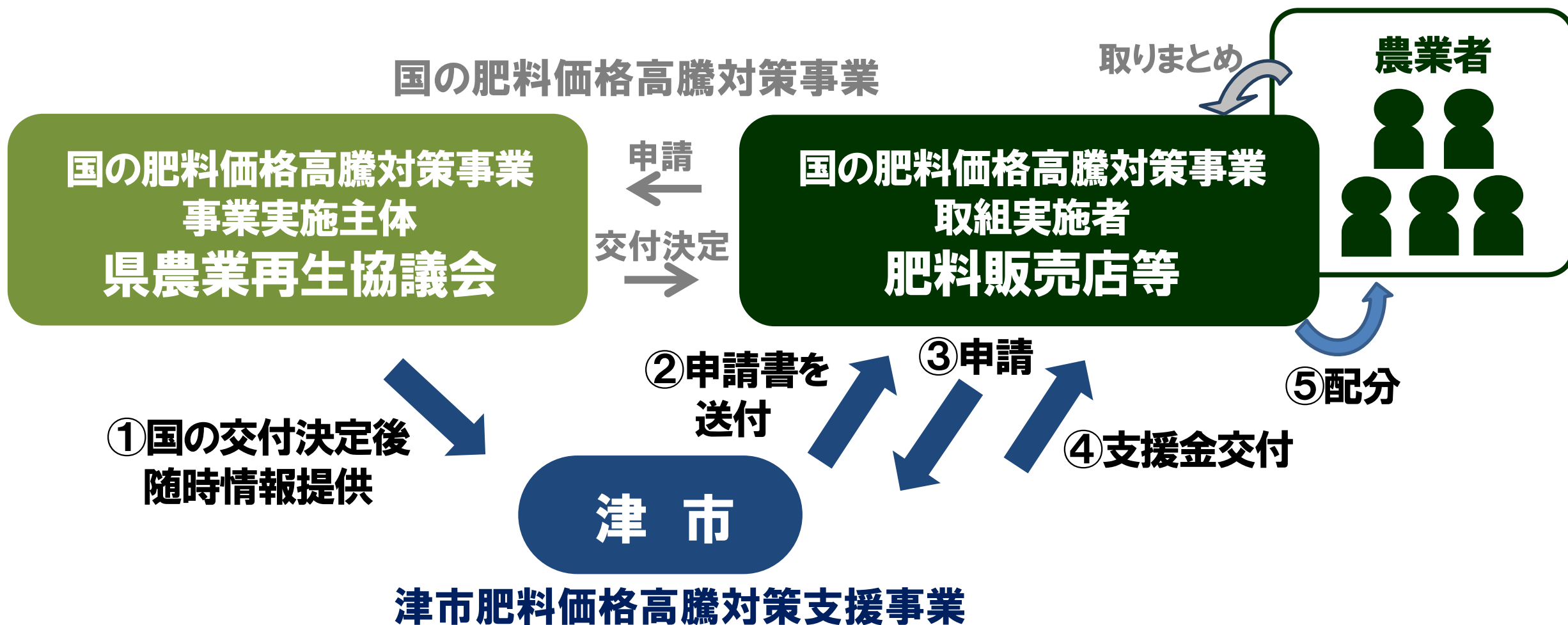
※「使用量低減率」は、化学肥料低減によって見込まれる削減率として0.9を用いる。

支援金
算定方法



申請の流れ

国の肥料価格高騰対策事業の事業実施主体である県農業再生協議会と連携を図り、国への申請手続きを行う肥料販売店等に市への申請手続きも担っていただくことで、農業者の負担をなくします。



農業者の申請手続き(国の肥料価格高騰対策事業)

申請方法

肥料販売店等へ必要書類(①~⑤)を提出

必要書類

①肥料価格高騰対策事業の申請に関する確認書

様式第1-4号 肥料価格高騰対策事業の申請に関する確認書

農協用書 No. _____

1. 申請要件の確認 ※両方にチェックを入れている方が支援対象となります。

農産物の販売を行っています。(例:JAへの農産物の出荷、直売所での販売など)

化学肥料の使用量と削減に取組む意向があります。

2. 申請書類の確認

申請に必要な書類 ※提出書面にチェックを入れてください。

化学肥料低減計画書(様式第2号)

対象となる肥料を注文・購入したことを証明する書類の写し
※肥料の種類、数量、購入費が記載されているものに限ります。
(例)・注文書(予約含む) 及び 請求書または領収書
・肥料注文・購入にかかる支払額、請求額通知書

肥料価格高騰対策事業の申請に関する確認書(様式第1-4号)

農産物の販売実績を確認できる書類の写し
※当JA以外で農産物の販売を行っている方のみ
(例)・販売伝票または決算書、確定申告書

支援金受取口座の通帳写し
※できる限りJAの口座としてください。

3. 申請確認事項

JAを通じて申請を行う肥料費は、支援対象期間外のものを含めず、また取組実施者への重複申請はありません。

JAを通じて申請を行う肥料費のうち、当JA以外で購入したものは、「本対策事業の支援対象要件である肥料法に定められた肥料であること」および「奨励金等を控除した後の肥料費であること」に間違いありません。

支援金の交付要件を満たさないことが判明した場合や虚偽申告の事実が判明した場合等には、支援金を返還すること、または交付されないことに異存ありません。

注意事項 ※下記の事項を必ずご確認ください。

- ・本年の秋肥と来年度の春肥は、それぞれまとめて、別々に申請いただくこととなりますが、申請額があり、追加申請でできませんので、**収量などの理由に拠らないかご確認ください。**
- ・化学肥料使用量の削減の取組状況について、**農業者の申請を審査させていただきます(令和5年10月頃予定)**
- ・取組実施者(例)として**化学肥料低減推進協議会(様式第5号)**及び**化学肥料の使用量の削減の取組を要請したことが確認できる農家(本協会の加盟農家、委託農家、購入農家の出荷、作業員の写し等)**の写しを提出していただく必要があります。(令和5年10月頃予定)
- ・取組実施者(例)は、化学肥料削減報告書をもとに取組が適切に行われたか**現地確認が行われます**ことがあります。
- ・取組実施者へ提出する取組等は、**奨励金の交付対象となる取組である必要があります。**

上記の内容を確認し、チェックした項目について間違いありません。

氏名(自署) _____ 受付日: 令和 年 月 日

②化学肥料低減計画書

様式第2号 化学肥料低減計画書

農協用書 No. _____

作物別 削減率(%)

作物名	削減率(%)
〇〇〇	
〇〇〇	
〇〇〇	
計	

氏名(法人・組織名) _____
住所 _____
電話番号 _____

1. 削減する(してきた)取組メニュー(〇)を付けてください。
※「令和4年度又は令和5年度の取組」には、削減する取組メニューが2つ以上必要です。そのうち1つ以上は、新しい取組、従来の取組の強化(拡大)での記入を希望する場合は、その旨を記載してください。

削減メニュー	削減率(%)	令和4年度又は令和5年度の取組
ア 土壌診断による施肥設計		
イ 生育診断による施肥設計		
ウ 地域の農家入会型施肥設計の導入		
エ 施肥の削減		
オ 汚染肥料の削減(下水処理)		
カ 食品廃棄物削減の削減(土すす)		
キ 有機肥料(指定産地産物等を含む)の削減		
ク 肥料の削減		
ク 肥料使用量の少ない品種の削減		
コ 低減率削減率配合を含む肥料		
カ 可変施肥の削減(ローテートの活用等を含む)		
シ 高効率(有機質)肥料(注)の活用(注)		
サ 高効率(有機質)肥料(注)の活用(注)		
ス 高効率(有機質)肥料(注)の活用(注)		
セ 高効率(有機質)肥料(注)の活用(注)		
ジ 地域特産物の削減		

添付した領収書(請求書)等記載の肥料(肥料費)について、令和4年度又は令和5年度に限り削減率を算出する旨を記載し、削減率を算出する旨を記載してください。

本申請にかかる情報を肥料価格高騰対策の業務に必要な範囲で、関係する地方公共団体へ提供することを同意します。
※チェック欄にチェックした上で記載してください。

氏名(自署) _____

(注) 高効率肥料費は、取組開始日(令和4年6月~10月、令和5年11月~令和6年5月)に算出することとする。削減率(注)は、令和5年度の削減率(注)と、令和6年度の削減率(注)を平均して算出する。削減率(注)は、令和5年度の削減率(注)と、令和6年度の削減率(注)を平均して算出する。削減率(注)は、令和5年度の削減率(注)と、令和6年度の削減率(注)を平均して算出する。

③対象となる肥料を注文・購入したことを証明する書類の写し(例:注文書 及び 請求書または領収書)

④農産物の販売実績を確認できる書類の写し(例:販売伝票または決算書、確定申告書)

⑤支援金受取口座の通帳写し

申請方法

12月21日から随時 津市から肥料販売店等へ
肥料価格高騰対策支援金交付申請書を送付

申請方法

肥料販売店等が送付された申請書に必要事項を記入し
郵送にて申請

申請書類

肥料価格高騰対策支援金交付申請書

申請書
郵送先

〒514-8611 津市西丸之内23番1号
農林水産部農林水産政策課

申請締切

令和5年2月28日(火)

問い合わせ先



農林水産部農林水産政策課

〒514-8611 津市西丸之内23番1号

TEL 059-229-3172

FAX 059-229-3168

エネルギー価格・物価高騰に対する畜産事業者支援

津市畜産事業者事業継続支援事業

12月21日 申請書を発送・受付開始



令和4年12月9日

津市畜産事業者事業継続支援事業の概要

目的

新型コロナウイルス感染拡大が収束しない中で、世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇により、飼料価格等の異常な高騰が続いていることから、市内の畜産事業者を対象に事業継続を目的とした支援金を交付し、畜産経営を支援する

対象者

市内に住所を有する個人または市内に主たる事業所を有する法人等

予算額

450万円

支援金 算定方法

市内で飼養する飼養頭数等に応じて支援金を交付し、事業の継続を支援する。乳牛の一頭当たりの支援額を1,000円と設定し、家畜及び家禽の飼養頭数等に応じ、階層分けを行った定額を支援する

定額	乳牛	1,000円/1頭
	肉用牛	1,000円/3頭
	養豚	1,000円/3.3頭
	養鶏	1,000円/272.7羽

※三重県畜産協会が発行する令和4年度畜産経営指標により各家畜及び家禽の1日当たりの飼料の需給量を参考

支援額①

	階層区分(飼養頭数)		支援額(円)
1	乳牛	500頭～	500,000
	肉用牛	1,500頭～	
	養豚	1,700頭～	
	養鶏	136,400羽～	
2	乳牛	450～499頭	450,000
	肉用牛	1,350～1,499頭	
	養豚	1,530～1,699頭	
	養鶏	122,760～136,399羽	
3	乳牛	400～449頭	400,000
	肉用牛	1,200～1,349頭	
	養豚	1,360～1,529頭	
	養鶏	109,120～122,759羽	
4	乳牛	350～399頭	350,000
	肉用牛	1,050～1,199頭	
	養豚	1,190～1,359頭	
	養鶏	95,480～109,119羽	

	階層区分(飼養頭数)		支援額(円)
5	乳牛	300～349頭	300,000
	肉用牛	900～1,049頭	
	養豚	1,020～1,189頭	
	養鶏	81,840～95,479羽	
6	乳牛	250～299頭	250,000
	肉用牛	750～899頭	
	養豚	850～1,019頭	
	養鶏	68,200～81,839羽	
7	乳牛	200～249頭	200,000
	肉用牛	600～749頭	
	養豚	680～849頭	
	養鶏	54,560～68,199羽	
8	乳牛	150～199頭	150,000
	肉用牛	450～599頭	
	養豚	510～679頭	
	養鶏	40,920～54,559羽	

支援額②

	階層区分(飼養頭数)		支援額(円)
9	乳牛	100～149頭	100,000
	肉用牛	300～449頭	
	養豚	340～509頭	
	養鶏	27,280～40,919羽	
10	乳牛	50～99頭	50,000
	肉用牛	150～299頭	
	養豚	170～339頭	
	養鶏	13,640～27,279羽	
11	乳牛	40～49頭	40,000
	肉用牛	120～149頭	
	養豚	136～169頭	
	養鶏	10,912～13,639羽	
12	乳牛	30～39頭	30,000
	肉用牛	90～119頭	
	養豚	102～135頭	
	養鶏	8,184～10,911羽	

	階層区分(飼養頭数)		支援額(円)
13	乳牛	20～29頭	20,000
	肉用牛	60～89頭	
	養豚	68～101頭	
	養鶏	5,456～8,183羽	
14	乳牛	10～19頭	10,000
	肉用牛	30～59頭	
	養豚	34～67頭	
	養鶏	2,728～5,455羽	
15	乳牛	～9頭	0
	肉用牛	～29頭	
	養豚	～33頭	
	養鶏	～2,727羽	

※ 複数種飼養する事業者にあつては、飼養規模の一番大きな家畜及び家禽のみを本支援の対象とします。

申請方法

三重県へ飼養届を提出している市内畜産事業者に対し
12月21日(水)に畜産事業者事業継続支援金交付申請書と
飼養頭数確認書を送付

申請方法

送付された申請書等に必要事項を記入し郵送で申請

申請書類

- ① 畜産事業者事業継続支援金交付申請書
- ② 飼養頭数確認書(令和5年1月1日時点の飼養頭数を記入)

申請書 郵送先

〒514-8611 津市西丸之内23番1号
農林水産部農林水産政策課

申請締切

令和5年1月31日(火) ※当日消印有効

問い合わせ先



農林水産部農林水産政策課

〒514-8611 津市西丸之内23番1号

TEL 059-229-3172

FAX 059-229-3168

エネルギー価格・物価高騰に対する生活者支援

自治会防犯灯電気料金高騰対策支援事業

12月14日 申請書を発送・受付開始



令和4年12月9日

自治会防犯灯電気料金高騰対策支援事業の概要①

目的

原油価格・物価高騰による電気料金の上昇に伴い、自治会等が管理する防犯灯の電気料金に大きく影響が出ているため、昨年度からの電気料金上昇分の一部を支援金として給付することにより自治会負担を軽減し、地域の安全安心なまちづくりが継続されるよう支援する

対象者

自治会等
(防犯灯を所有する本市の区域内に存する自治協力団体)

内容

自治会等が公衆街路灯として電力会社等と契約している防犯灯1基当たり240円を給付

※公衆街路灯契約ではない外灯は自治会等が防犯灯として設置している場合であっても給付の対象とはなりません。

自治会防犯灯電気料金高騰対策支援事業の概要②

予算額

823万1千円

【内訳】

- ・支援金 806万4千円
- ・郵送に係る通信運搬費 16万7千円

積算方法

【支援金の積算】

令和3年(1月から12月)と令和4年(1月から9月)までの防犯灯電気料金の平均を比較すると、1基あたり年額約240円の増額が見込まれるため、増額分に自治会所有見込基数を乗じた額を防犯灯電気料金支援金として計上

- ・防犯灯1基あたりの電気料金上昇見込み額 240円
- ・自治会所有の防犯灯見込み基数 33,596基

$$240円 \times 33,596基 = 8,063,040円$$

申請に必要な書類

12月14日に津市から 全自治会に申請書(返信用封筒同封)を送付

申請書(請求書)

第1号様式
自治会防犯灯電気料金高騰対策支援金給付申請書(請求書)

年 月 日

(宛先) 津市長

申請内容に相違ないことを誓約の上、申請します。

申請者

郵便番号	—
住所(所在地)	津市
申請者(名称)	自治会
(代表者の氏名)	会長
電話番号	

受給申請額

申請基数(A)	防犯灯1基あたりの支援額(B)	受給申請額(A)×(B)
基	240円	円

※電力会社等からの防犯灯電気料金に係る請求書及び請求書内訳の写しを添付してください。

※必要事項を記入

添付書類

① 電力会社等からの防犯灯電気料金に係る電気料金の請求書

514-8611
津市 西丸之内 23-1
津市役所

ご請求書(合計請求書)
金額お引立ていただきありがとうございます。
令和4年10月分の料金を、下記のとおりご請求いたします。

津市役所 市民交流課 様

中部電力ミライズ株式会社
担当: 津市サービスセンター
401-0005
本日電帳(宛先) 052-936-6571
3100000000000-300053-5
令和4年10月19日発行

00238# 00001* 02685

お申込み
津市役所 市民交流課 様

ご請求金額
ご請求金額内訳

品名	契約電力/物件電圧	単価	数量	電料
防犯灯電気料金				

ご請求金額
25246円
消費税等相当額(内税)
2278円

ご宛先
お支払いのお口座番号を通知する場合は、振替口座(振替)を、お支払いが現金の場合は、現金とあわせてご請求させていただきます。

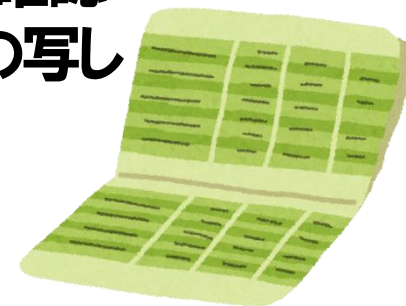
※①②は令和4年10月以降のもの

② 電気料金の請求書の内訳

電気料金請求書内訳

品名	契約電力/物件電圧	単価	数量	電料
防犯灯電気料金				

③ 受取口座を確認できる書類の写し



申請方法等

申請方法

申請書(請求書)及び添付書類を同封の返信用封筒で郵送していただくか、直接窓口へ提出してください。

申請先

**市民部市民交流課
各総合支所地域振興課、久居総合支所生活課**

申請締切

令和5年2月17日(金)



津市市民部市民交流課

〒514-8611

津市西丸之内23番1号

電話番号 059-229-3252

ファクス 059-227-8070

E-Mail 229-3252@city.tsu.lg.jp

新型コロナワクチン接種

令和5年1月の接種体制



令和4年12月9日

接種状況について（12月7日時点）

1回目接種状況

1回目接種回数 **227,299回**

1回目接種率 ※ **82.9%**

2回目接種状況

2回目接種回数 **226,307回**

2回目接種率 ※ **82.6%**

オミクロン株対応ワクチン接種回数（接種率※）

3回目 **2,863回（1.0%）**

4回目 **31,237回（11.4%）**

5回目 **12,198回（4.5%）**

合計 **46,298回（16.9%）**

3回目接種状況

3回目接種回数 **184,018回**

3回目接種率 ※ **67.1%**

4回目接種状況

4回目接種回数 **107,013回**

4回目接種率 ※ **39.0%**

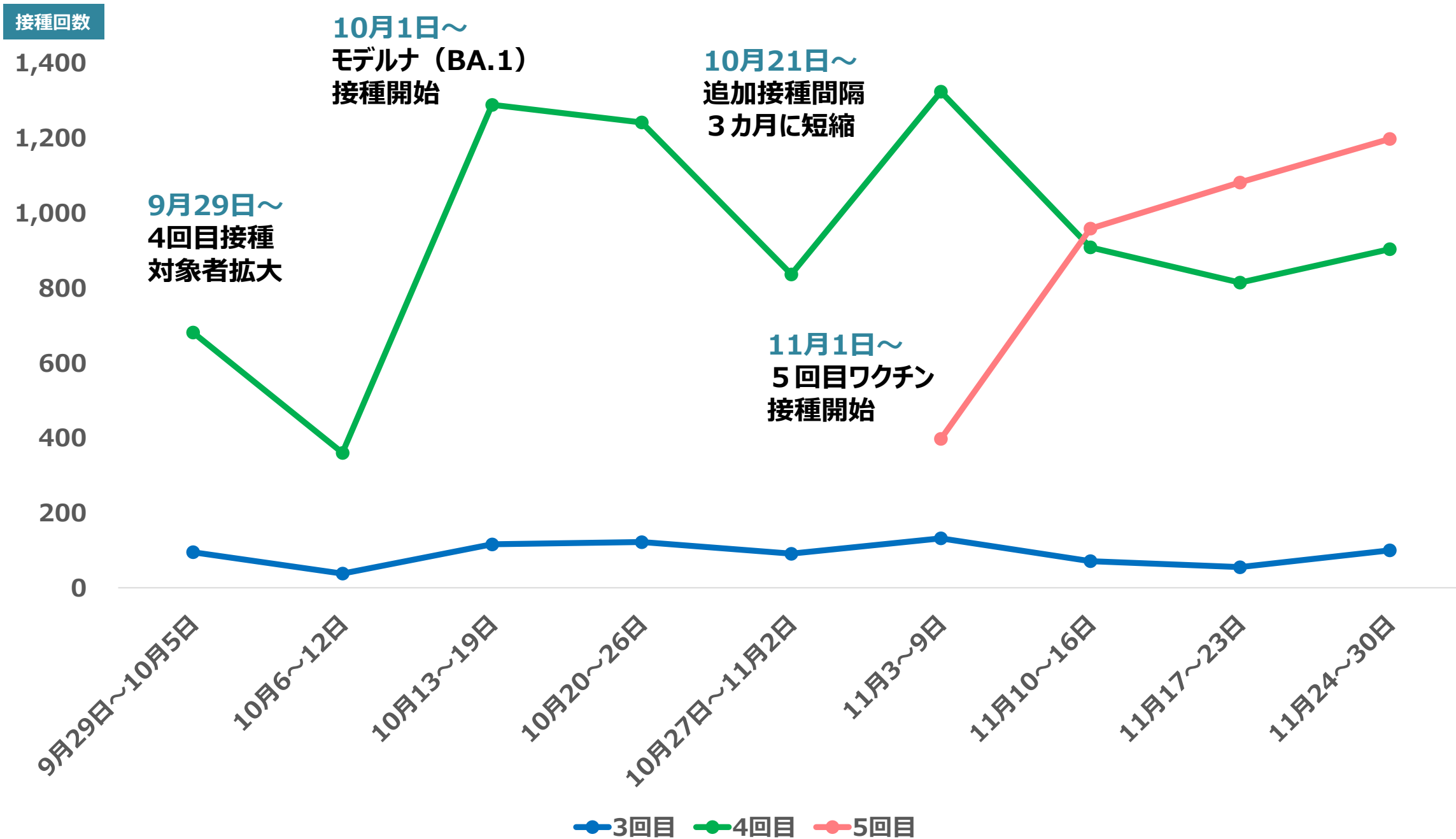
5回目接種状況

5回目接種回数 **12,198回**

5回目接種率 ※ **4.5%**

※全人口27万4,065人（令和4年1月1日時点）に対する接種率

集団接種会場における接種回数の推移 (11月30日時点)



12月集団接種の予約状況（12月8日時点）

使用ワクチン 12月10・11日 **オミクロン株対応 ファイザー（BA.4-5）**
 12月15日以降 **オミクロン株対応 モデルナ（BA.4-5）**

予約開始	津市接種日	津センターパレス 予約空枠	久居インターガーデン 予約空枠	美杉総合支所 予約空枠	合計 予約空枠
12月1日	12月10日（土）	0	0	—	0
	12月11日（日）	0	0	20	20
	12月15日（木）	22	0	—	22
12月5日	12月17日（土）	211	78	—	289
	12月18日（日）	244	171	—	415
	計	477	249	20	746

県営会場 **ツツキードーム**（ボートレース津）

使用ワクチン **オミクロン株対応 モデルナ（BA.4-5）**

予約開始	開設日時	予約空枠
11月24日	12月10日（土） 9時～12時、13時30分～16時30分	0
	12月18日（日） 9時～12時、13時30分～16時30分	0

3・4・5回目接種券発送日と集団会場接種日

津センターパレス・久居インターガーデンの開催計画

使用するワクチン

オミクロン株対応 モデルナ (BA.4-5)

接種券発送日	3・4・5回目 発送数	予約開始日	予約開始する接種日				
		12月 5日 (月)	12/17 土	/18 日			
			12月17・18日を 前倒して開放				
12月 9日 (金)	100 1,000 1万2,300	12月12日 (月)	12/17 土	/18 日	/22 木	/24 土	1/7 土
12月19日 (月)	100 500 6,500	12月21日 (水)	1/14 土	/21 土			
12月26日 (月)	100 400 4,500	12月28日 (水)	1/28 土				

※コールセンターは令和4年12月29日(木)～令和5年1月3日(火)を休業とさせていただきます。

相談窓口など

予約先

【集団接種】

- 津市新型コロナワクチン接種予約・相談電話窓口(コールセンター)

Tel:0120-059-550

- 津市新型コロナワクチン接種予約サイト

津市接種予約サイト



【接種協力医療機関での個別接種】

- 各医療機関に予約

接種協力医療機関一覧



国・県の 問い合わせ先

- ワクチン接種前後の副反応に関する質問・相談 新型コロナウ

イルスワクチン副反応相談窓口 **Tel:059-224-3326**

- ワクチン接種に関する質問・相談 みえ新型コロナウィルスワクチ

ン接種ホットライン **Tel:059-224-2825**

- ワクチンの有効性・安全性など制度全般 厚生労働省新型コロ

ナワクチンコールセンター **Tel:0120-761-770**

- 医療機関の接種予約状況など総合案内サイト

コロナワクチンナビ

コロナワクチンナビ





健康福祉部
新型コロナウイルスワクチン接種推進室
〒514-8611 津市西丸之内23番1号
T E L : 059-229-3353
F A X : 059-229-3346

